研究紀要第11号 2 0 1 7 年 度 研究番号 17-06

1F10-0

情報モラルに関する研究

- スマホ・ネット問題に関する実践収集と情報提供 -

研究の概要

児童生徒によるスマホ・ネットの日常的な利用は、有害情報との接触やネット依存等、学習指導や生徒指導において大きな課題となっている。その一方、教科指導での有効なICT活用や家庭学習でのタブレット活用など、学習や生活を豊かにする側面も同時にもち合わせている。学校教育における情報モラル教育は単なる禁止教育にとどまらず、情報社会に主体的に関わる知識や態度を育成することが望まれている。情報モラルについては、個々の教員の判断に依るところが大きく、扱う内容、使用する教材、指導方法等の教材研究は大きな負担となっている。本研究では、校内の情報モラルの指導体制づくりや授業づくりを支援するために、有効性の高い情報の取りまとめと、効果的な提供の方策の確立を目的としていく。

キーワード

スマホ・ネット問題、情報モラル指導、支援モデル表、e-ミーティング研修

目 次	
I はじめに 1	_
Ⅲ 研究の目的 ····································	-
Ⅲ 研究の内容	2
1 スマホ・ネット問題への対応と情報モラルの指導に関する課題 2	2
2 協力校の取材を通して 2	2
3 校内研修モジュールの開発 4	ŀ
4 情報モラルポータルサイト(スマポ)の作成 4	Ł
5 スマホネット支援モデル表の作成 … 4	Ė
6 e-ミーティング研修の実施 ····· 5	;
IV 研究成果と今後の課題 5	;
V おわりに 5	;)

岡山県総合教育センター

情報教育部長土 肥 直 樹指導主事青 山 茂 行指導主事西 村 能 昌指導主事浅 野 雄 一

研究番号 17-06

情報モラルに関する研究

一 スマホ・ネット問題に関する事例収集と情報提供 一

児童生徒の実態、スマホ・ネットとの適切なつきあい方

県の取組

- ○ネット上のいじめに関する教職員研修 を全ての学校で実施
- ○児童生徒への情報モラル指導や保護者 への啓発を全ての学校で実施

岡山県いじめ問題対策基本方針(平成26年3月) 「岡山県のいじめ問題対策の重点しから抜粋

「 スマートフォン・ゲーム等の夜間使用制限 」

- ○保護者が午後9時以降はスマホを預かり ましょう。
- ○ゲームも午後9時までとしましょう。

岡山県教育委員会(平成26年11月)

研究の目的

県内各学校(小中高特)におけるスマホ・ネット(情報モラルに関する指導)に関する実践事例の収集を行い、Webサイトによる情報提供を進め、各校の取組を支援する。

具体的な取組

- ① 校内研修の支援として、各校の課題やニーズに合わせて選んで使える校内研修モジュール を開発する。
- ② 各校での取組の目安となる資料として、文科省の情報モラル指導モデルカリキュラム表を基に「児童生徒スマホ・ネット支援モデル表」を開発する。
- ③ 協力校への取材を通して、各校の実践をまとめ、教職員の校内研修、児童生徒への指導、保護者への啓発に関する実践事例を収集しとりまとめを行う。
- ④ 収集した事例の情報提供の方法としてWebサイト「スマホネットEduポータル(スマポ)」を開設し随時更新しながら情報発信していく。
- ⑤ Web会議システムを活用し複数校で行う「e-ミーティング研修」を新たな校内研修支援の方法として確立する。

全ての児童生徒が適切な情報モラルの指導を受ける

【研究紀要】http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/chousa/kiyou/h29/17-06.pdf 【リーフレット】http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/chousa/kiyou/h29/17-06leaflet.pdf 【スマホネットEduポータル(スマポ)】 http://www.okayama-c.ed.jp/sumapo/ →



情報モラルに関する研究

- スマホ・ネット問題に関する事例収集と情報提供 -

I はじめに

近年、児童生徒によるスマートフォンやインターネットの使用に関する問題(以下スマホ・ネット問題)が増加しており、学習指導や生徒指導において大きな課題となっている。

文部科学省は、現行の学習指導要領や『教育の情報化に関する手引』の中で、「情報モラル教育」の必要性を唱えてきた。また、スマートフォンをはじめとするモバイル端末の使用が低年齢化していることへの対応として、情報モラル実践事例集や情報モラルに関する指導の充実に資する「児童生徒向けの動画教材、教員向けの指導手引き」「保護者向けの動画教材・スライド資料」等7)の提供を行っている。

岡山県の児童生徒のスマホ等の所持率は小学生31.6%、中学生53.2%、高校生97.4%エ)となっている。児童生徒にとってますます身近なものとなっている実態がある。また、スマホやネットを介したコミュニケーションは、友達との関係や日常生活にさまざまな影響を与えている。県の取組として、平成27年7月にスマホ・ネット問題総合対策会議を立ち上げ、五つのチームに分かれ、スマホサミットの実施やネット依存に関する研究等が進められている。

平成28年度末に実施された「学校における教育の情報化の実態調査」では、岡山県の教員の「情報モラルなどを指導する能力」が全校種平均92.0%(全国2位)がであるものの、本研究前の調査では、多くの教員が指導内容や指導方法、教材の準備等の悩みを抱えていることが分かった。また、学校間だけではなく、同じ学校内であっても学年や学級間で取組に差があり、全ての児童生徒に対して十分な情報モラル教育がなされていないのが実状である。

教職員の校内研修、児童生徒への情報モラル指導、保護者の啓発の三点を、全ての学校で実施し、「全ての児童生徒が必要かつ適切な情報モラルの指導を受けることができる」状況が必要である。

Ⅱ 研究の目的

情報モラルの指導に関しては、個々の教員の判断に依るところが大きく、扱う内容や、使用する教材、指導方法等の教材研究は大きな負担となっている。そのために岡山県総合教育センターへの問い合わせの多くは、市販の教材や講演会講師の紹介を望むものが多く、授業づくりや校内研修の進め方に関するものは少ないという現状がある。

本研究では、情報モラルの校内指導体制づくり、並びに授業づくりを支援するための情報収集と、効果的な情報提供の方策の確立を目指し、学校現場での情報モラル指導の充実を促すことを目的とする。

本研究では、県内のスマホ・ネット問題への対応、情報モラルの指導に関する実践事例の紹介等、 教職員の取組の支援と負担軽減のため、次の五つの取組を行った。

- ① 各校での取組の目安となる資料として、文科省の「情報モラル指導モデルカリキュラム表」 を基に「児童生徒スマホ・ネット支援モデル表(岡山県版)」を開発する。
- ② 校内研修の支援として、各校の課題やニーズに合わせて選んで使える校内研修モジュールを開発する。
- ③ 協力校への取材を通して、各校の取組(教職員の校内研修、児童生徒への指導、保護者への啓発)に関する実践事例を収集し、とりまとめと分析を行う。

- ④ 収集した事例の情報提供の方法としてWebサイト「スマホネットEduポータル (スマポ)」 を開 設し随時更新しながら情報発信していく。
- ⑤ Web会議システムを活用し、複数校で行うe-ミーティング研修を新たな校内研修支援の 方法として確立する。

Ⅲ 研究の内容

1 スマホ・ネット問題への対応と情報モラル指導に関する課題

研究委員会において、スマホ・ネット問題への対応、情報モラル指導に関する各校の課題について協議を行い意見をまとめた。

【小学校】

・家庭のパソコンやタブレット端末、親のスマホ等を使用し、低学年から多くの児童がインターネットを利用しているが、トラブルに発展する事例は少なく、喫緊の課題として 指導の必要性を感じている教職員が少ない。

【中学校】

・授業としての取組は多いが、事後指導的な対応となることが多く、発達段階に応じた内容や未然防止の視点から系統的に取組を行う余裕がない。

【高等学校】

- ・生徒の実態の捉えにくさがあり、指導場面がつくりづらい。
- ・教科「情報」で情報モラルに関して指導が行われるため、他の教科や教員が扱うことがほとんどない。

【特別支援学校】

- ・高等部を中心に指導の必要な事例が増えている。
- ・事後対応だけではなく、未然防止の視点からの指導を計画したいが、支援学校での実践 事例が ほとんどなく、他の校種の事例を参考にするしかない。

【各校種共通】

- ・児童生徒に必要なことだと多くの教職員は感じているが、学校現場の多忙化、学習内容 の増加に伴い、取り組む時間がとれない。
- 教職員が新しい機器についての知識が少なく、指導する自信がない。
- ・指導するとしても何をすればよいか分からない。

2 協力校の取材を通して

- (1) 小学校における取組事例
- a 瀬戸内市立牛窓西小学校(H28年度)【授業実践と家庭との連携】

近い将来SNSを利用するであろうことを想定し、6年生でSNSへの不適切な投稿がテーマの動画資料を活用した実践を行った。スマホ・ネットの問題を自分自身の問題として捉えさせるために、意図的に途中で動画を止めて物語の展開を考えさせたり、自分の考えを友達と比べたりする等の工夫を行った。学習後、持ち帰らせたワークシートに保護者からコメントをもらい、家庭との連携を図った。情報モラルに関わる学習資料は各自でファイリングし、保管させている。

b 倉敷市立水島小学校 (H28年度) 【SNS体験に学ぶ】

情報モラルの年間指導計画を立て、実施している。4年生の学級では、多くの児童がネット社会に潜む危険を十分理解できていない実態を踏まえ、一人一台のタブレット端末を操作し、

SNS疑似体験を行った。楽しいやり取りの中に、児童たちを惑わすメッセージを送信し、「失敗を経験する場(安易な判断で危険を招き、思いもよらない状況に陥っていく)」を設定することでSNSの楽しさや怖さについて、実感を伴った体験をさせた。

c 浅口市立金光小学校(H28年度)【小中連携で進める】

中学生を講師役として小学生にメディアコントロールの必要性を啓発する取組や、ICT支援員と連携した情報モラルの実践を継続的に行っている。6年生の学級では、SNSに自分が嫌な思いをする情報が投稿されたらというテーマで、動画資料を活用した実践を行った。自分だったらどのように対応するかを考え、全員の意見を一人一台のタブレット端末を活用して学級全体で共有し、適切な解決策を考えた。

d 井原市立青野小学校(H29年度)【全校で取り組む授業実践と保護者会】

これまで情報モラルに関する指導は系統的に行っていなかったが、参観日とその後の保護者 懇談会のテーマとして取り上げ、児童への指導と保護者への啓発に取り組んだ。職員研修は岡 山県総合教育センターの「学校力向上サポートキャラバン」を活用した。児童の実態と発達段 階に合わせるため3グループで授業内容を検討し、各学年の授業の準備を進め、系統性を持た せた取組となるように工夫した。

e 総社市立秦小学校 (H29年度) 【トラブル体験に学ぶ】

3年生のアンケート調査で、約90%の児童が家庭でインターネットを利用したことがあり、その中でネットゲームを利用したことがある児童は約70%に上る実態が明らかになった。ネット社会の「光」の部分だけではなく「影」の部分を知るために、疑似体験を取り入れた実践を行い、普段のネット利用をもう一度見直したり、これまで体験したことのない状況になった時の対処方法を考えたりする機会を設けた。日常生活のモラルの育成も含めて引き続き指導を行う。

f 真庭市立河内小学校(H29年度)【日常生活とメディアの利用を考える】

高学年においてSNSトラブルやネット被害(加害)について、担任が指導するとともに株式会社LINEによる出前授業を実施した。併せて、保護者向け講演会も実施し、スマホ・ネット問題に対する意識啓発を図った。

ネット依存の問題については、自校だけではなく中学校区で連携し、中学校の定期考査に合わせてノーメディア週間の取組を実施したり、定期的な生活リズムチェックを行ったりして、家庭での様子を把握しながら正しい生活習慣を身に付けさせることに継続的に取り組んでいる。

- (2) 中学校における取組事例
- a 井原市立井原中学校(H28年度)【校内研修による共通理解】

学区内に多くの小学校がありその規模も多様である。入学時の生徒の実態にも差があり、小中が連携した系統的な指導の必要性を感じている。これまで、情報モラルの指導は教員それぞれの取組が中心となっていたが、情報担当を中心に校内研修を企画した。内容については、岡山県総合教育センターの研修資料を基に自校の課題と思われることを付け加えた。研修は、比較的時間をとりやすい夏季休業中に実施した。

b 総社市立総社西中学校(H28年度)【親子で学ぶスマホ・ネットの適切な活用】

市全体で行っている「だれもが行きたくなる学校づくり」の取組の一環として、SEL(社会性と情動の学習)の中で、多様な視点から継続的に取り組んでいる。スマホやネットの「不適切な使用は適切な使用を促すことによって自ずと減っていく」との考えのもと、闇の部分だけに焦点を当てるのではなく、光の部分であるスマホの有効利用や家庭でのルール作りをテーマとした全校での参観授業と講演会を実施し、学校の取組を知らせ、保護者と一緒に学ぶ参観日を実施している。

c 浅口市立金光中学校(H29年度)【教職員研修を生かした学習会】

これまで、保健委員会が中心となって企画した保健集会での取組や生徒会を中心とした市のスマホサミットの取組を実施してきた。日曜参観日での授業とその後の全校生徒、保護者による学習会を実施した。講師は例年外部から招いていたが、今年度初めて自校教職員が自作の資料で1時間の講義を行った。今後、校種間連携の視点から学区の小学校への出前授業も検討している。

d 久米南町立久米南中学校(H29年度)【スマホサミットの取組を広げて】

OKAYAMAスマホサミットに生徒会のメンバーが参加している。その中で小学校への出前授業のアイデアが話し合われ、自校でも取り組むことになった。町の協力で「オリジナルのぼり」を作成し、学区の3小学校でのぼりの贈呈とスマホに関するクイズを中心とした出前授業を実施した。始業前の時間を利用し、授業に影響を与えない形で実施した。

- (3) 高等学校における取組事例
- a 倉敷市立倉敷翔南高等学校(H28/29年度)【専門知識としての情報モラル】

倉敷翔南高校では、必履修科目である教科「情報」において、専門知識をもった教職員が情報社会に参画する態度を育成している。高校での情報モラル指導は、心を育てる側面と安全を守るための技術的な側面に加え、法制度の側面からも行われている。しかし、専門知識を有する教職員が少ないことが課題となっており、情報モラルの指導を担当者だけでなく、全ての教職員が行えるようにすることが必要となっている。

b 岡山県立真庭高等学校(落合校地)(H28/29年度)【生徒が企画した学習会】

真庭高校落合校地では、校内で実施したアンケート結果で、スマホの長時間使用といった実態が浮かび上がった。スマホを巡るトラブルは生徒だけでは対処できないので、生徒がどのようにスマホを使っているかについて教職員自身が知る必要がある。そこで、生徒がトラブルの一例を描いた動画を作り、全校集会で上映して、生徒と教職員がグループになってスマホの適切な利用に向けた意見交換を行った。

- (4) 特別支援学校における取組事例
- a 岡山県立岡山東支援学校(H28/29年度)【自分のこととして考える】

生徒指導件数の増加に伴って、高等部での授業を計画したが、参考とする指導方法や教材が 見当たらず、中学校の実践を参考に、既存の動画教材を基に話合い活動を通して生徒自身が考 える授業を行った。話し合いの場面では、各グループに教職員が進行役として加わりスムーズ な話し合いを促す工夫をした。今後は小学部から高等部までの系統的な指導について研修を進 めていく。

b 岡山県立倉敷琴浦高等支援学校(H28/29年度)【コミュニケーションの学習として】

コミュニケーションに関する授業の一部として情報モラルの指導を意識した内容を取り入れている。演習や話し合い等、生徒に考えさせる場面を設定し、自己理解や他者理解が深まる授業を実施している。保護者対象の資料配布、企業を招いた出前授業も行っている。

3 校内研修モジュールの開発

協力校が実施している職員研修や授業で活用している資料や教材を、その他の学校でも活用できるように、校内研修モジュールとして再構築し、Webサイト「スマホネットEduポータル(スマポ)」に掲載し各校がダウンロードできるようにした。資料は必要に応じて各校で修正可能で、短時間での研修に対応できるように、1回の研修時間は10~15分程度を想定した内容としている。

4 情報モラルポータルサイト(スマポ)の作成

今回の研究成果として、各校への取材に関する情報、校内研修モジュール、国や県の資料や教材のWebサイトへのリンク等をまとめて掲載した、Webサイト「スマホネットEduポータル(スマポ)」を作成した。(http://www.okayama-c.ed.jp/sumapo/)

5 児童生徒スマホ・ネット支援モデル表の作成

スマホ・ネット問題への対応と情報モラルの指導に関しては、児童生徒の実態を把握し、課題

となっていること、必要なこと、今後予見されることを、発達段階や校種間の連携を通して各校 で計画し、進めていくことが大切だと考えられる。

そのためには、教職員が個別に計画し進めていくのではなく、学校としての取組を確立し、学 級間や学年間、校種間の連携を通して系統的に計画を立て、実践を進めていくことが必要である。

文部科学省は、平成19年度に「情報モラル指導モデルカリキュラム表」を作成し、その中で、 発達段階を意識した、系統的な指導の必要性と、内容面では「心を育てる分野」と「知恵を育て る分野」をバランス良く扱いながら指導を進めていくことが大切だと記している。(1)

この「情報モラル指導モデルカリキュラム表」の記述を基に、児童生徒への具体的な指導内容 を検討するための指針となるものとして「児童生徒スマホネット支援モデル表」を作成した。小 学校低学年の児童から高等学校の生徒まで、発達段階に応じた支援を示している。

「情報モラル指導モデルカリキュラム表」と併せて各校の指導計画のを立案する際の参考となることを期待している。

6 e-ミーティング研修の実施

岡山県総合教育センターでは、情報モラルに関する研修講座として入門段階から校内や地区の リーダー養成段階まで、教職員それぞれの立場やスキルの違いに応えて参加できるよう系統的に 準備している。また、児童生徒の指導や校内研修の企画時期を考慮し、6月から夏季休業前に開 講日を設定している。しかし、年々研修講座参加者数が減少しており、その原因の一つとして学 校現場の多忙化が考えられる。今後の研修講座の在り方に関する方策の一つとして、テレビ会議 システムを活用した研修講座の実証実験を行った。

今回の遠隔研修(Web会議システムを活用した教職員研修)は「e-ミーティング研修」と呼ぶこととし、使用するシステムはG Suite for Education(G Googleのクラウドサービス)のG Meetを活用した。パソコン2台(2回線)及びWebカメラを利用し、G 1回線はプレゼン画面、もう1回線は講師遠景及び音声を配信した。

Ⅳ 研究成果と今後の課題

協力校参加による研究委員会や取材の中で、児童生徒とデジタル機器との関わりと学校現場の多 忙化、保護者や教職員の戸惑いなど、スマホ・ネット問題への対応と情報モラルの指導を進めるた めの課題を明らかにすることができた。

協力校の取材を通して、児童生徒の実態と課題を把握し、校種の課題を超えて、様々な実践が行われていた。その一方、優れた取組が多くあっても、広く情報交換されておらず、各校が参考事例を求めている実態もあった。スマホサミットやWebサイト、岡山県総合教育センターでの研修を通じて今まで以上に同校種や異校種による情報交換が必要である。

今回の研究成果の周知と活用の促進のための支援モデル表等を掲載したリーフレット(8ページ)を作成し、県内の各校に配布した。

こういった状況の中で、支援モデル表、校内研修モジュール、スマホネットポータルサイト (スマポ) の活用は、学校現場のニーズに沿ったものであり、各校の校内研修や取組の負担軽減とともに内容の充実に寄与できることが期待できる。

Ⅴ おわりに

今回の学習指導要領の改訂において、情報モラルの指導の重要性は増しており、教科化された道徳科を中心に各教科の単元の中で、指導を組み込んでいくことが示されている。

情報モラルの指導の取組を進めるには、全校や学年団を対象とした校内研修の中で共通理解を行い、同じ方向性をもちながら継続的に児童生徒の指導に当たることが効果的である。

スマホ・ネット問題への対応については、家庭が果たす役割も大きいため、保護者への支援として講演会や参観授業を実施し、保護者会を通して、児童生徒の実態や生活上の課題について共通理解を進め、学校と連携しながら家庭での役割を担ってもらえるような働きがけが重要である。

今回、協力校各校の取材を通して、数多くの前向きな実践に出会うことができた。これらに共通しているのは、目の前の児童生徒の実態を把握し全職員で共有することが、情報モラル指導の必要性や自校の課題を明確にし、その解消に向けた取組を始める出発点となっているということであった。また同時に「ネット世界で起こっていることがよく分からない」「機器については子供たちの方がずっと詳しい」「何を見れば良いのかわからない」「指導する自信がない」など、取組の難しさに多くの教職員が戸惑っている実態があることも分かった。情報モラル教育は、児童生徒にとっては大切なことだと感じるが、なかなか取組が進まない。このことは教職員だけではなく、保護者や多くの大人が感じている課題でもある。

子供たちにとっては、日常生活とネットでの出来事はリンクしており、切り離して考えることは難しい。指導する教職員も、単にスマートフォンやインターネットの問題といった単一的な視点だけではなく、児童生徒の一人一人の発達や生活環境を多面的な視点から捉え、生活の中での位置付けを十分に理解した上で、支援や指導をしていく視点が必要があると強く感じる。

今後の児童生徒の身の回りに起こる出来事への対応は、各教育現場に任されており、各校の独自の取組や、その支援を行う、県教委や教育センター、教育委員会の施策や取組がますます重要になっている。今後も学校支援を続けていかなければならない。

ネット依存、特にネットゲームなどのやり過ぎで、日常生活に支障を来す症状について、世界保健機関(WHO)が、病気の世界的な統一基準である国際疾病分類(ICD)に初めて盛り込む方針であるという情報が、執筆中に飛び込んできた。6)今後、ネット依存が疾患として認められ、さらに児童生徒の健康実態が明らかにされていくことが予想され、その対応も求められる。

今回の研究における成果が、こうした状況への対応にも役立てていただけたら幸いだと感じる。

○引用・参考文献

- 1) 文部科学省『学習指導要領』
- 2) 文部科学省(2010)『教育の情報化に関する手引』
- 3) 岡山県総合教育センター(2012) 『情報モラル教育を意識した指導のための校内研修パッケージの開発』
- 4) 堀田 龍也、平松 茂 (2010) 『学校で取り組む情報社会の安全・安心』
- 5) 樋口進(監修) (2013) 『ネット依存症のことがよくわかる本』
- 6) 朝日新聞(2018/1/4朝刊)『ネットゲーム依存、疾病指定へ WHO定義、各国で対策』
- ※「18年5月のWHO総会を経て、6月に公表を予定する最新版のICD-11で、「Gaming disor der」(ゲーム症・障害)を新たに盛り込む。17年末にトルコで開かれた依存症に関する会議で、最終草案を確認した」

○Webページ

ア) 情報モラル教育の充実、文部科学省

(http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/1369617.htm)

イ)「やってみよう、情報モラル教育」(2006)、文部科学省委託事業

(http://kayoo.org/moral-guidebook/)) 学校における数音の情報化の宝能等に関する調査結。

- ウ) 学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果(2006-)、文部科学省 (http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/1287351.htm)
- エ) 岡山県公立学校におけるスマートフォン等の利用実態調査(2007-)、岡山県教育庁義務教育 課生徒指導推進室

(http://www.pref.okayama.jp/site/16/detail-100840.html)

- オ) 携帯電話の正しい利用について (2009)、岡山県教育庁義務教育課生徒指導推進室 (http://www.pref.okayama.jp/site/16/detail-100811.html)
- カ) 我が家の「スマホ・ネットルール」づくりを進めます! (2017)、岡山県教育庁義務教育課生 徒指導推進室

(http://www.pref.okayama.jp/page/523348.html)

*) 保護者・地域向け学習リーフレット「知っていますか?スマホ・ネットのこと」(2017)、岡山県教育庁義務教育課生徒指導推進室

(http://www.pref.okayama.jp/page/433775.html)

- ク) スマートフォン・ゲームの家庭ルールはできていますか? (2014)、岡山県教育庁義務教育課 (http://www.pref.okayama.jp/site/16/392712.html)
- ケ) スマートフォン・ゲーム等の夜間使用制限について (2014)、岡山県教育庁義務教育課 (http://www.pref.okayama.jp/site/16/407798.html)
- コ) 「Stop!スマホ Start!スタディ!」 キャンペーン実施中! (2017) (http://www.pref.okayama.jp/site/255/538372.html)

平成28・29年度 岡山県総合教育センター所員研究(共同研究;情報教育) 「情報モラルに関する研究(スマホ・ネット問題に関する事例収集と情報提供)」 研究委員会

指導助言者

平松 茂 環太平洋大学特任教授

協力校

岡山県立真庭高等学校(落合校地)(H28/29年度)

倉敷市立倉敷翔南高等学校(H28/29年度)

岡山県立岡山東支援学校(H28/29年度)

岡山県立倉敷琴浦高等支援学校(H28/29年度)

研究委員

土肥 直樹 岡山県総合教育センター情報教育部長

青山 茂行岡山県総合教育センター情報教育部指導主事西村 能昌岡山県総合教育センター情報教育部指導主事浅野 雄一岡山県総合教育センター情報教育部指導主事

平成30年2月発行

岡山県総合教育センター 研究紀要 第11号

研究番号17-06

「情報モラルに関する研究

(スマホ・ネット問題に関する事例収集と情報提供)」

編集兼発行所 岡山県総合教育センター

〒716-1241 岡山県加賀郡吉備中央町吉川7545-11

TEL (0866) 56-9101 FAX (0866) 56-9121

URL http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/

E-mail kyoikuse@pref.okayama.lg.jp

Copyright © 2018 Okavama Prefectural Education Center